

り、工場、鑛山法改正案に政府、改正案及編

6、失業保険法の維持

7、農行エントリアーの即時實施、勤勞農民に對する租税の免除

8、治安維持法改正反對並に其の改廢

9、労働組合法（團結、交渉、罷業の自由を含む）の獲得
右項目及對獲得の闘争を有効に遂行するために次の如き方法が採
取されねばならぬ。

第一 楷 柱

本請願項目中尤も労働者大衆の日常闘争のモメントとなるところ

一、工場、鑛山法、同扶助規定に關する諸事情の調査、健康保険
法労働者災害扶助法等に關する諸事情（例へば工場主の副項

諸法規に於ける脱法行爲

不平不滿希望要求に對する調査
本請願闘争に於て全面的活動の闘争母体となる所の各無産團體への
接衝、労働者代表懇談會、労働者代表會議、無産團體協議會、
閉會の爲準備活動と提唱）

第二 楷 柱

以上の調査活動により當面組織の目標となる可き目標の工場決定
（締付け又は有利な組織工場を有せざる場合）

關係を考慮し特に本請願運動を通じて獲得され組織上の實收獲を
擧げる爲に有望なる工場を目標工場に決定すること、而して日常
闘争への精力的集中化！

經濟的的日常闘争より政治闘争へ

一、工場内の日常闘争の激發（労働條件、賃銀、僱保、工場法、
鑛山法、同扶助規定、災害扶助法等に對する具体的不平を提